

# 教育委員会会議録

令和8年1月定例会

教育委員会議事録  
(令和8年1月定例会)

- 1 日 付 令和8年1月20日(火)
- 2 場 所 えびなこどもセンター 2階 201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 藤吉 ひとみ  
教育委員 武井 哲也 教育委員 海野 望
- 4 出席職員 教育部長 江下 裕隆 教育部教育支援  
担当部長兼教育  
支援担当次長事  
務取扱兼教育支  
援課長事務取扱  
教育部次長 吉川 浩  
教育部参事兼  
教育総務課長 近藤 直樹 教育部参事兼教  
育総務課文化財  
担当課長兼文化  
財係長事務取扱  
兼郷土資料館長  
兼歴史資料収蔵  
館長 押方 みはる  
教育部参事兼  
就学支援課長  
兼指導主事 山田 圭  
教育部参事兼  
学び支援課長 田中 歩 教育部参事兼教  
育支援課教育支  
援担当課長兼教  
育支援センター  
所長兼指導主事 小菌 洋
- 5 書 記 教育総務課総  
務係長 小林 亮介 教育総務課主事 檀上 哲史
- 6 傍聴人 0名
- 7 開会時刻 午後3時02分
- 8 付議事件  
(1) 教育長報告  
(2) 報告事項  
日程第1 報告 第1号 工事請負契約の変更に関する意見の申出について  
日程第2 報告 第2号 令和7年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算(第9号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について  
日程第3 議案 第1号 海老名市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定について
- 9 閉会時刻 午後3時52分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴人はございません。

本定例会の議事録署名委員は、海野委員、藤吉委員にそれぞれよろしく申し上げます。

それでは、教育長報告をいたします。

初めに、主な事業報告です。

12月19日（金）は、前回の教育委員会12月定例会でございました。教育課題研究会、教育委員温故館見学で「かながわのはにわ展」を見学していただきました。えびな昔話りの会代表者との面会がありました。

私は、22日（月）に「かながわのはにわ展」を見学に行きました。

23日（火）は、最高経営会議、子育て支援チーム会議ということで、今年の冬休みは大きな事故もなく済んだところでございます。不登校支援団体ぼちぼちの代表者との面会がありました。

24日（水）は、第二学期終業式ということで、この後、子どもたちは冬休みに入りました。朝のあいさつ運動で今泉小学校と今泉中学校に行きました。海老名市への転任希望教職員の面接ということで、海老名市に転任したいという方々の面接がありました。関東甲信越ブロック血液センターとの面会がありました。私、役職上は関東地区都市教育長協議会の会長なので面会があり、本当に血液が足りない状況なので、小中学生に献血のことを勉強してもらいたいということをお願いされました。

○武井委員 足りないのですか。

○伊藤教育長 足りないそうです。だから、高校生年齢になると献血ができるらしいのですが、のぼり旗とかを見たら、俺たちも協力しようと若者たちに協力していただきたいということで、事前に小中学校のうちに献血の意義や必要なことなんだということを教育し、啓発したいということでございました。

12月25日（木）～1月6日（火）は、学校閉庁期間で、学校は閉まっていたので、先生方もゆっくり休めたかなと思います。

26日（金）は、仕事納めということですが、海老名市議会臨時会がありました。レーベンバッハの代表者との面会があり、その後、記者との意見交換会があったところでございます。

令和8年に入りまして、1月5日（月）は仕事始め式・職員表彰式がございました。臨

時最高経営会議がありました。

6日（火）は、市長年頭記者会見がありました。そして、私は教育委員会施設への年始のあいさつということで、図書館、温故館等の施設を回ったところでございます。

7日（水）は、長野県長野市・須坂市の訪問をしました。インクルーシブ教育の推進に向けて、新たな教室の机を作りたいなと思って、須坂市の木工所に行って、こういう形にしたいということで説明して、1月28日に試作品が届く予定です。楽しみにしててください。

8日（木）は、第三学期始業式、朝のあいさつ運動で上星小学校に行ってまいりました。

9日（金）は、教育委員会賀詞交換会に皆さんにも来ていただいて、校長会との賀詞交換を行って、市長にもご挨拶いただきました。海西中学校の卒業生との面会ということで「ツナガル」というオムニバス短編映画に出演した子どもが面会にいらっしやいました。大学に入られて、これからは芸能活動も頑張っていきたいとおっしゃってました。

11日（日）は、海老名市消防出初式があり、有馬中学校・海西中学校・柏ヶ谷中学校の吹奏楽部が演奏しました。非常に素晴らしかったです。

12日（月）は、皆さんにも来ていただいて海老名市二十歳の祝典ということで、後でまたお話しさせていただきます。

13日（火）は、初任者授業参観で海老名中学校に行きました。都市間教育交流事業報告会が行われたのですが、あれは教育委員さん方に聞いてもらっても面白いかもしれないと思いました。要するに、白石市と登別市に行った子どもたちが交流の報告をするのです。すごく楽しい会でした。

14日（水）は、コカ・コーラ寄付贈呈式ということで、今年の春もさわやかコンサートがありますので、そのためにコカ・コーラから毎年30万円の寄付を頂いていますので、その寄付贈呈式がありました。フルインクルーシブ教育について説明するため、文部科学省へ訪問してきたところでございます。社会教育委員会議の書面開催がありました。ぽっぷこーんと面会では、ぽっぷこーんの2人がまた今年もよろしくお願ひしますということで、ご挨拶に見えました。

15日（木）、16日（金）は、関東地区都市教育長協議会理事会があり、木更津市に行ってきました。私は海育ちなのですが、千葉のほうは行く機会がなかったので、初めて海ほたるに行ったのです。ああ、やはり海はいいなと思って帰ってきたところでございます。

17日（土）は、海老名市中学校総合文化祭展示部門の見学ということで、文化会館で6中学校の作品が並んでいて、学校ごとに違って、面白かったです。海老名市PTA連絡協議会単位PTA会長会があって、ここでは、小学校の夏休み期間の変更についての説明や給食費のことについてPTA会長の方々のご意見を伺いました。

19日（月）の今泉小学校で行われた初任者授業参観では、4人の初任者の授業を見ました。海西中学校で行われた合格祈願豆腐の贈呈セレモニーは、今年で20回目なのです。最初は合格祈願豆腐から始まりましたが、今年の秋の小学生全員に贈呈した月見豆腐も20回目になるということで、本当にすごく長いこと続けていただいています。

20日（火）、今日ですが、教育委員会1月定例会を行って、教育課題研究会、午前中は子育て支援チーム会議を行って、海老名青年会議所の新年あいさつもありました。フルインクルーシブ教育保護者との対話の場が有馬小学校であり、話合いをしました。ひいき目ではないですが、有馬小学校は、私、個人的に好きなのですが、有馬小学校の保護者は、小菌教育支援担当課長、温かいのですよね。

○教育支援担当課長 はい。

○伊藤教育長 ほかでフルインクルーシブの話をする、結構厳しいことを言われるのですが、有馬小学校の人たちは温かいと思って帰ってまいりました。本当にありがたい。今日、この後ですが、教育委員会賀詞交歓会がありますので、また皆さん、よろしく願いいたします。主な事業は以上でございます。

続いて、今日のメッセージは「二十歳」ということで、二十歳の祝典の出席者は、午前の部と午後の部を合わせてちょうど1000名ということでした。見ていると、私は、残りの317名は元気でやっているかなと思います。何らかの事情で来られなかったりする子が元気でやってくれていればいいなと感じたところがございます。あと、華やかな服装の子や自分の主張があって女の子の中でも振り袖でない子たちを見ると、ご両親、ご家族の方は、そこにたどり着いたというか、二十歳にたどり着いたということ、みんな喜ばしいことなんだろうなと感じたところがございます。本当によく頑張っているなと思っているところでございます。

「さて、教育委員のみなさんの二十歳の頃は、いかがだったでしょうか」とそこに書きました。成人式に参加したのかどうかすら分からないですが、ここで遠い記憶の順で二十歳の頃を振り返って、一言ずつお願いします。

○濱田委員 まず、成人式には参加いたしました。会場は海老名小学校の講堂のようなど

ころでした。昭和52年の1月ですから、天候までは覚えていません。ただ、たしか夜は地元でみんなで大騒ぎしました。レストラン「ふるさと」というところでやった記憶があります。まだ学生でしたので、スーツを作ってもらって、着ていった記憶があります。私は末っ子なので、親も最後の成人式で気合いが入っていたのではないかと思うのですが、大変感謝しております。当時の主催者側のお話や来賓のお話は、何も覚えていません。

私、教育委員になって成人式に出始めたのが、最初はコロナのときだったと思います。総合体育館でした。土砂降りの雨の中で、体育館の駐車場からみんな歩いてきて、あれは大変だったなど、そちらの成人式のほうが思い出にあります。

片言でございますが、以上でございます。

○藤吉委員 濱田委員とそう違わないのですが、私のときは海西中学校の体育館での成人式でした。前日にすごい雪が降りまして、当時は雪上がりのびちゃびちゃで、振り袖は着ましたが、姉のお下がりでした。姉のときに高いものを買ったのですよ。親はそういう考えで、ひとみもこれでいいと。でも、私は、安いものでいいから自分の着物が欲しかったなどずっとそのときは思っていたのですが、なんと姉のときにつくった着物を私が着て、姪が着て、私の娘が着て、独身が長かったので、各結婚式にもたくさん着て、元は取ったかなぐらいに着た振り袖で、今も大事にとってあるのですが、それでよかったのかなと思っています。

会場でどんな話をされたのか、何にも記憶がないですね。ただ、雪の日、寒い思いと、親戚回りというのもあって、父に連れられて、振り袖のままあちこち、親戚にご挨拶に行きました。

私は、娘が3人いるので、娘の成人式も大変だったかなというそちらの記憶のほうがありますが、一番上の娘はアイドルのイベントのチケットが当たってしまって、そちらへ行ってしまいました。

○武井委員 そちらの方が優先順位が高かったのですね。

○藤吉委員 そう。夫と似て、娘も変わっているので、六本木ヒルズのイベントに行きました。振り袖も着ないで長女は過ごしましたが、下2人はさっき私が着た着物と同じものでした。今は皆さんそうでしょうが、前撮りもあります。着物はレンタルでないのですが、着つけ等が全部込みになっていて、ホテルの広い会場で着つけの人が何人もいて、美容師の人も何人もいて、2人ともそれで前撮りをして、慌ただしい成人式の日でした。娘がたくさんいると破産するなんて言われますが、本当にいい思い出かなと思っています

し、今回も、皆さん、きれいに着飾って来られたので、親御さんも力が入っていたと思います。あと、私の娘もそうですが、式に参加しなかった317人それぞれがいい人生、二十歳のスタートができていればいいかなと思いました。

○武井委員 私は文化会館で参加した記憶があるのですが、そのときの市長や来賓の皆さんの言葉も全く覚えていません。でも、昔は、携帯がないのに、よく集まったなと思っています。みんなで集まって、私は車を出したのですが、乗り合いで行ったりして、スーツの人がほとんどだったと思います。スーツを買った記憶があります。そのときに初めて礼服も一緒に作ったのです。スーツと礼服を作ったのが記憶にあって、夜は、ふるさとはなくて、友達の家そばにあるスナックに初めて言ってお酒デビューしたのを覚えています。でも、全然楽しさが分からなかったですね。おそらくそういうことが経験となって積み重なって今に至るのかなと思うのですが、楽しい二十歳の成人式だったなと思います。長田県議会議員が人生の中の思い出の1つとか言っていましたが、おそらくある程度話すことができる行事の1つだったと思います。

○海野委員 皆さん、地元の方なのですが、私は横浜市出身なので、まだ新しいアリーナで、2部にわたって市内でみんな集まるのですが、それはもうすごい人数でした。着物も、先ほどおっしゃっていましたが、やはり前撮りもありました。また、先ほど電話も持っていないと言っていましたが、辛うじてポケベルがありました。着物は私もせっかく買ったのと着物を着るのは好きだったので、誰かの結婚式等で何回か着ました。そろそろ私の娘も来年、再来年に成人するので、今年の受験が終わったら、まずは持っている着物を見て、それから買うか、考えようねという話をしています。せっかくだから、着てもらえたらいいなとは思っています。

今年の成人式を見て、やはりお母さんたちも着ているのかなという昔ながらっぽい着物もあったり、すごいいろいろな飾りがついていたりと様々でした。

○濱田委員 洋風ですよ。

○海野委員 やはりその時代に合ったものがあるんだなと思ったのですが、昔は割と雪の日が多かった成人式だったのですが、今年はすごく天気がよくて、いい成人式になってよかったなと思います。

○伊藤教育長 ありがとうございます。事務局の皆さん、楽しんでいただけたでしょうか。

下のほうに書いてありますが、二十歳の祝典、田中学び支援課長以下、学び支援課が頑

張ったのですが、私自身は、教育委員会の職員みんな総出で誰かを楽しませてくれたという、その事業を進めることがすごく私にはありがたい、教育委員会事務局、よく頑張ったなど思っているところです。

もう1つは、来年のえとをどうしようかなと今考えているところでございます。

○濱田委員 ひつじですね。

○藤吉委員 記憶に残っていますよね。うまになったり、ひつじになったり。

○伊藤教育長 私と内野市長は、ひつじ年生まれだから、来年はどうしましょうね。

○武井委員 年男同士でやるしかないですね。

○濱田委員 でも、ああいうことがあると記憶に残りますよね。

○武井委員 残るでしょうね。

○藤吉委員 記憶に残ると思います。

○濱田委員 まさかあんな格好で出てくるとは思わなかった。

○伊藤教育長 では、終わりましたので。

ということで、あとは、暮れと正月の教員たちへのお便りはご高覧ください。

それでは、報告事項に入ります。

---

日程第1、報告第1号、工事請負契約の変更に関する意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第1号、工事請負契約の変更に関する意見の申出についてでございます。こちらは、令和7年12月26日に行われました令和7年第6回海老名市議会臨時会に提案しました工事請負契約の変更に関する意見の申出について、急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し行ったので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

資料2ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。先ほど申し上げたとおり、対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規

定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件は、海老名市立海西中学校屋内運動場大規模改修工事における工事請負契約の変更についてでございます。

4、海老名市長からの文書につきましては3ページ、5、教育委員会からの申出文書につきましては6ページに添付してございます。

資料2ページへお戻りください。6、根拠法令（抜粋）につきましては、後ほどご高覧いただきたく存じます。

詳細につきましては、近藤教育総務課長からご説明いたします。

**○教育総務課長** それでは、海老名市立海西中学校屋内運動場大規模改修工事における工事請負契約の変更の概要について説明申し上げます。

資料4ページをご覧ください。本案件に係る事務手続につきましては、先ほど江下教育部長から説明したとおりでございます。この案件につきましては、令和7年8月教育委員会定例会において、この契約自体に係る意見を求められ、ご確認を既にいただいている内容でございますので、工事に係る契約の目的、契約の方法、契約の相手方につきましては資料4ページにありますので、後ほどご高覧いただければと思います。

資料5ページをご覧ください。変更理由でございます。大きくは2点ございます。1つは、足場架設後の調査結果により、軒どいの破損、外壁のひび割れ等が判明し、補修箇所を追加が生じたことによるものでございます。2点目は、体育室天井面の既存断熱材の劣化が著しく、細かな破片落下が懸念される状態になりまして、断熱の効果が不十分であると判断し、追加の補修工事が必要となったためでございます。これらの変更によりまして、契約金額を改めて精査した結果、現契約金額の2億350万円に変更工事に係る1407万5600円を増額し、2億1757万5600円としたものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、説明は以上となります。

**○伊藤教育長** ただいまの説明に対しまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

**○濱田委員** 以前、変更の説明は受けていると思うのですが、契約金額で言うと1407万5600円を増額になると思いますが、外壁の改修と内装の改修の内訳を教えてくださいと思います。

**○教育総務課長** まず、内装の体育室天井面に補修が必要になった工事につきましては約1190万円になります。その他、軒どいの補修、外壁の補修の追加で約220万円になりま

す。それらを合計して1408万円弱になります。

○濱田委員 2つの工事内容を変更したことによる工期の変更というのはあるんでしょうか。

○教育総務課長 一番心配だったのは、濱田委員からもいただいたとおり、工期の変更があるかないかだったのですが、請負業者に努力していただきました。一番心配だった体育室天井の材料を早期に納入いただいたことで、工期の変更はありません。週1回、定例会を行っておりますが、その中では2月下旬には概ね目途がついて、卒業式には使える状態、引渡しを受けられる状態になります。なので、卒業式の練習の段階から引渡しは受けられるのではないかと考えております。

○濱田委員 ありがとうございます。よかったです。

○伊藤教育長 2月末にはということなので、3月11日が中学校の卒業式なので、それまでの練習も含めて間に合うということですね。

○武井委員 予算は分かったのですが、既存断熱材の劣化や破片落下とあるのですが、工事内容、詳細なところが分かったら説明いただければ伺いたいと思います。

○教育総務課長 内容としましては、これまでに教育委員の皆さんに説明したとおり、体育館の全体的な大規模改修工事は実施してきておりまして、同じ工法で、工事しようと思っていました。断熱の効果を発揮するために塗料を塗って、きれいにすることと併せて、作業したところ、それを塗っただけでは既存の天井面から断熱材が落ちてきてしまう状況がありましたので、その落下を防ぐためにグラスウールボードをはめ込んで、落ちないように施工して、断熱効果を上げるものでございます。

○武井委員 これからはめ込むんですね。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問等もないようですので、報告第1号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第1号を承認いたします。

---

続いて日程第2、報告第2号、令和7年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算（第9

号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料7ページをご覧ください。報告第2号、令和7年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算(第9号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてご説明申し上げます。こちらは、令和8年1月16日に行われました令和8年第1回海老名市議会臨時会に提案しました令和7年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算(第9号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について、急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し、行ったことを報告いたすものでございます。

資料8ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。先ほど申し上げたとおり、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件は、令和7年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算(第9号)のうち教育に関する部分でございます。

4、海老名市長からの文書につきましては資料9ページ、5、教育委員会からの申出文書につきましては資料10ページに添付してございます。

資料8ページへお戻りください。6、根拠法令(抜粋)につきましては、後ほどご覧いただきたく存じます。

続いて、資料11ページをご覧ください。令和7年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算(第9号)教育委員会所管部分の資料でございます。

1、歳入歳出予算補正の(1)歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金、細節27小学校施設改修事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正額は1億6271万4000円でございます。補正理由につきましては、国の令和7年度補正予算の成立に伴い、国の学校施設環境改善交付金の対象事業に採択されたためでございます。

続きまして、同じく3節中学校費補助金、細節19中学校施設改修事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正額は3174万9000円でございます。補正理由

につきましては、小学校費と同じく国の令和7年度補正予算の成立に伴う国の学校施設環境改善交付金の対象事業に採択されたためでございます。

続きまして、21款市債、1項市債、7目教育債、2節小学校債、細節25小学校施設整備事業債でございます。所管課は企画財政課でございます。補正前額は5100万円、補正額は6億6990万円で、補正後額は7億2090万円でございます。補正理由といたしましては、国の令和7年度補正予算の成立に伴い、実施する事業に対し、長期的借入れということで、資金調達を主な手法として起債するためでございます。

続きまして、同じく3節中学校債、細節25中学校施設整備事業債でございます。所管課は企画財政課でございます。補正前額は3700万円、補正額は7010万円で、補正後額は1億710万円でございます。補正理由といたしましては、小学校債と同じく国の令和7年度補正予算の成立に伴い、実施する事業に対しまして、長期的借入れということで起債するためでございます。以上が歳入の説明でございます。

続きまして、資料12ページをご覧ください。(2)歳出でございます。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、細目2小学校管理経費、細々目3小学校施設整備事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は9661万9000円、補正額は8億3300万円で、補正後額は9億2961万9000円でございます。補正理由としましては、国の令和7年度補正予算の成立に伴い、国の学校施設環境改善交付金の対象となる事業を前倒しして実施するためでございます。対象事業につきましては、12ページの理由欄に記載しております4事業となります。

続きまして、同じく3項中学校費、1目学校管理費、細目2中学校管理経費、細々目3中学校施設整備事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は7122万2000円、補正額は1億200万円で、補正後額は1億7322万2000円でございます。対象事業は、理由欄に記載しております1事業でございます。補正理由といたしましては、小学校費と同じく国の令和7年度補正予算の成立に伴い、国の学校施設環境改善交付金の対象となる事業を前倒しして実施するためでございます。以上が歳出の説明でございます。

続きまして、2、繰越明許費補正(追加)でございます。10款教育費、2項小学校費及び3項中学校費でございます。所管課は教育総務課でございます。対象事業5つ、小学校4件、中学校1件は、先ほど補正予算で説明した事業となります。補正理由といたしましては、国の補正予算であります国庫補助金を活用しまして、翌年度以降の事業を前倒し

して執行したいためでございますが、今年度内に事業完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものでございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○海野委員 ご説明ありがとうございました。今回の歳出なのですが、前倒しをして工事するというので幾つか挙がっていますが、空調整備改修工事や外装改修工事とありますが、どういった工事なのか、もう少し分かるといいなと思うのですが。

○教育総務課長 まず、校舎の外装改修工事と体育館の外装改修工事になりますが、基本的には、校舎、体育館の外壁の改修や屋上防水といった外面をきれいにしていくことがメインの工事になります。有鹿小学校の空調設備の改修工事につきましては、ほとんどの普通教室、特別教室についている既存空調設備機器を更新する作業をしたいと思っています。併せて、平成22年度までに設置したのですが、当時は子どもたちが使う部屋前提だったので、逆に言うと空調機器がついていないところもあるということと、ここまで酷暑になるという想定もなかったため、機器をどうするのかや廊下の部分をどうするのかということについても少し検討しておりまして、それらを新設するかどうかも含めて検討して、効果を発揮しやすいように機器を設置するというような内容で工事を施工していきたいと思っていますところでございます。

○海野委員 いろいろなところがきちんと行き渡って、暖かくなっていく、空調をつけていくようによろしくをお願いします。

○藤吉委員 私も同じことをお聞きしようと思ったのですが、海老名小学校と有鹿小学校の外装工事なのですが、最近だと柏ヶ谷小学校や中新田小学校のようにきれいな色にするイメージがあるのですが、そのような改修をするのですか。

○教育総務課長 基本的には同じような内容で、学校とも相談しながら調整していきたいと思っています。ただ、有鹿小学校と海老名小学校ですと校舎の規模等が違います。有鹿小学校の場合は東棟がリース校舎であったりするという違いもあるので、海老名小学校については、今のところですが、校舎を工夫して、1期、2期に分けて工事していこうという考えを持って対応していきたいと思っています。皆さん、ご承知のとおり敷地があまり広くない状況もありますし、学校運営に支障が出ないようにするためには、技術部門からの助言を受け、今回については1期工事としておそらく西棟がメインになるかと思えます

が、改修していく、校舎の外壁をきれいにしていくような工事を進めていきたいと思っています。

○濱田委員 予算額が大分違いますね。

○藤吉委員 ありがとうございます。

○濱田委員 臨時会に提出された補正予算（第9号）というのは教育委員会の予算以外にも何かあったのですか。あったのか、なかったのかだけでいいです。

○伊藤教育長 ありました。

○濱田委員 たくさんあったのですか。

○教育部長 歳入歳出ともにあって、戸籍住民基本台帳管理委託や道路維持、大きかったのは中新田丸太地区の内容です。中新田の区画整理絡みの負担金、補助の関係の補正になります。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございました。

○武井委員 12ページの補正予算の成立に伴って交付金が支払われているのですが、例えば、空調改修工事や外壁工事によって、国の補助金の補助率がどのくらいになるのか、教えていただければと思います。

○教育総務課長 まず、校舎、屋内運動場の外装工事につきましては、原則、補助率3分の1になります。ただ、工事対象経費はあくまで外壁に係る補助金に該当する部分ということになるので、すべてもらえるかどうかという部分については今後調整が必要になります。あと、空調設備の改修工事については補助率7分の2になります。これは空調対象面積掛ける単価が国で設定されています。もしくは対象となる事業費の安いほうを設定されて7分の2になります。

○武井委員 分かりました。一律ではないのですね。

○伊藤教育長 補助額はそうですね。

ほかにはいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご質問等もないようですので、報告第2号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第2号を承認いたします。

.....

続いて日程第3、議案第1号、海老名市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料13ページをご覧ください。議案第1号、海老名市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定についてご説明申し上げます。こちらは、地方自治法の一部改正に伴う改正後の同法第244条の6第1項に規定するサイバーセキュリティを確保するための方針を別紙のとおり定めることについて議決を求めます。

詳細につきましては、近藤教育総務課長からご説明いたします。

○教育総務課長 それでは、海老名市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定について御説明申し上げます。

資料14ページを御覧ください。1、策定理由でございます。地方自治法の一部改正により、令和8年4月1日以降、市長ほか教育委員会等の各執行機関は情報システムの利用に当たってのサイバーセキュリティを確保するための方針を定め、公表することが義務づけられたためでございます。

2、策定方法でございます。まず、現行制度では、総務省の技術的助言を踏まえ、各地方公共団体の判断で情報セキュリティポリシーを定めることとなっており、市は海老名市情報セキュリティポリシーを定めております。今回の改正では、既存の情報セキュリティポリシーの基本方針をサイバーセキュリティを確保するための方針とすることが認められていることから、市は資料14ページの図にありますとおり、海老名市情報セキュリティポリシー中段の基本方針をサイバーセキュリティを確保するための方針といたすものでございます。また、この方針は執行機関ごとに策定しなくてはなりません、必要となる情報セキュリティ対策がおおむね同様のものになる場合は1つの方針を複数の執行機関で共同策定することが可能とされております。

次に、具体的な策定方法でございますが、海老名市教育委員会には、海老名市教育委員会事務局、海老名市立の学校の設置に関する条例に規定する海老名市立の小学校及び中学校並びに海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則第6条から第9条までに規定する教育機関がございます。例として言いますと、教育支援センター、郷土資料館（温故館）、歴史資料収蔵館、図書館がそれらに該当するものとなります。海老名市

教育委員会事務局については、既存の海老名市情報セキュリティポリシーの適用範囲となっておりますので、引き続きその内容を適用範囲とさせていただきたいものでございます。

小学校及び中学校並びに教育機関については適用範囲外となっているため、改めてサイバーセキュリティを確保するための方針の策定が必要になります。そのため、小学校及び中学校並びに教育機関については、海老名市教育委員会事務局が方針とする海老名市情報セキュリティ基本方針をサイバーセキュリティを確保するための方針としたいものでございます。

以上、これらによりまして、海老名市情報セキュリティ基本方針を海老名市教育委員会のサイバーセキュリティを確保するための方針とさせていただきたいと考えております。

なお、海老名市小・中学校情報セキュリティポリシーの基本方針は海老名市情報セキュリティポリシーとさせていただきますが、基本理念及び対策基準につきましては学校現場を踏まえた内容となっておりますので、従前どおり独自のものを運用させていただきたいと考えております。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ということ、法改正に伴って、サイバーセキュリティを確保するための方針を定めなさいという取組がされているということです。これは法的にいつまでというのは決まっていますか。

○教育部長 令和8年3月31日までに策定することとなっておりますので、令和8年4月1日から方針を施行します。

○伊藤教育長 だから、今年度中に法的には定めなさいということですね。

○教育部長 はい。

○濱田委員 地方自治法の中で全体的に方針を定めて、最後、公表することが義務づけられているとなっておりますが、どのように公表する予定なのですか。

○教育総務課長 基本的には、ホームページが中心になろうかと思えます。ただ、これから市でも海老名市情報セキュリティ基本方針、サイバーセキュリティを確保するための方針を定めさせていただくので、それに沿って私どもも、どういう公表方法があるかは調整させていただきたいなと思っているところでございます。特別に公表方法を用意しているものではございません。

○濱田委員 では、あえてここで基本理念とか対策基準、要は市のものや小中学校のもの

をオープンして知らせめることは特にしないということですか。

○教育総務課長 学校につきましては、基本的に学校運営協議会や協議する場面の中でどう設置していくか、教職員が中心になろうかと思うので、その中で周知を図っていく方法は個別に対応していくことになろうかと思います。その中で必要な手だては取っていききたいと思っています。

○伊藤教育長 海老名市の現状の情報セキュリティ基本方針をサイバーセキュリティを確保するための方針とするということをどこかで知らせる必要があります。

○武井委員 公表して、義務づけなくてはいけないのですね。

○濱田委員 公表の義務づけというのはどうするのですかね。

○伊藤教育長 だから、そのときは、市のほうでどのような形になるか。その場合は、教育委員会も市とやり取りしながら考えていきます。なお、教育委員会事務局についても、また、それに準ずる小中学校についても、このようにサイバーセキュリティを確保するための方針を海老名市情報セキュリティ基本方針と同じように定めたこととするものであるということで、どこかでやるというのはいいですね。

○武井委員 大体分かりました。基本方針はサイバーセキュリティを確保するための方針の公表を義務づけられているところなのですが、三角形で別々になっている基本理念と対策基準というのは一緒ではないということですよ。

○教育総務課長 そうです。

○武井委員 別々なことで、基本方針だけは統一したものを公表する。

○教育総務課長 はい。

○武井委員 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 それでは、まずは、今、市のほうで海老名市情報セキュリティポリシーということで、そこには教育委員会事務局も、組織上は事務局が教育部として市の部署として定められておりますので、同様にこれまで扱われてきましたので、教育委員会事務局のサイバーセキュリティを確保するための方針についても、市の現状基本方針と同一であるということが1つ。もう1点は、小中学校や教育関係機関についても、市の基本方針に準じてサイバーセキュリティを確保するための方針とするということで、そのことについて皆さんの決を採りたいと思います。

それでは、2点ありますが、そういう中で、海老名市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針を定めるということについて承認することにご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長　ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第1号を原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会1月定例会を閉会いたします。